

令和元年7月12日

加西市議会議長 土本昌幸 様

調査研究実施報告書

会派名 令和新風加西
代表者名 中右憲利



下記のとおり行政視察を実施したので、報告いたします。

記

1. 調査年月日

令和元年7月9日(火)～10日(水)

2. 調査先

長野県木曾町、長野県塩尻市、長野県駒ヶ根市

3. 参加者氏名

中右憲利、高見博道、北川克則

4. 研究目的及び内容

長野県木曾町(7月9日(火) 10:30～12:00)

生活交通システムについて(詳細は別紙)

企画財政課 酒井係長

企画財政課 山本主査

議会事務局 大下局長

長野県塩尻市(7月9日(火) 14:15～15:45)

まちづくりチャレンジ事業について(詳細は別紙)

生涯学習部交流支援課 山崎課長

生涯学習部交流支援課 酒井係長

生涯学習部交流支援課 西澤主事

議会事務局 小沢係長

長野県駒ヶ根市(7月10日(水) 10:00～11:30)

テレワーク事業について(詳細は別紙)

議長 三原一高

産業部商工振興課 三枝課長

産業部商工振興課 林係長

議会事務局 佐野次長

5. 所感

各議員の所感は別紙のとおり

6. 添付書類

- (1) 視察行程表
- (2) 研修資料
- (3) 写真

長野県木曾町（R1年7月9日視察）

視察テーマ：生活交通システムについて

①木曾町の概況

- ・木曾町は2005年（平成17年）木曾福島町、日義村、開田村、三岳村の1町3村が合併し新しい町となった。H30年3月31日現在で人口11,265人、世帯数4,932、高齢化率40%
- ・この50年で人口約42%減、特に20代の若者の流出が顕著

②木曾町合併前の公共交通の状況

多数の交通施策が混在

- ・交通事業者による旧路線（おんたけ交通） 廃止路線代替バス
- ・自治体コミュニティバス（地域振興バス等） スクールバス、園児バス、高校生特発バス
- ・高齢者福祉乗車券交付、高校生通学定期券補助等

旧町村間でのサービス格差が顕著

- ・旧日義村の巡回バスは無料 廃止路線代替バスはわずか一日2往復など
- ・路線バス利用者の運賃負担が高額
- ・バス最長区間（おんたけ交通旧開田高原線36.5km）片道普通運賃1,560円、高校生の通学定期：年30万円

③合併にあたっての問題・課題の整理

現状の問題点

- ・地域の面積が広いうえに地形も急峻で、山間にも集落が点在
- ・交通施策が複雑なうえに旧町村間でのサービス格差が大きい
- ・路線バスの運賃が非常に高い
- ・交通不便者が町民の3分の1程度存在し、お年寄り、高校生に集中
- ・交通不便者の利用施設は木曾福島市街に集中
- ・目的は「通院」、「買い物」、「通学」に集中

対応の方向性

- ・地域間格差の解消
- ・点在する集落・人口のきめ細かいサポート
- ・移動に伴う料金負担の軽減
- ・複雑な交通施策の明快化と縦割り施策の横断化(機能統合など)
- ・県立木曾病院へのアクセスと高校生の通学サポートが重点事項

④ゾーンバスシステムの導入

ゾーンバスシステムの枠組み

- ・旧1町3村をゾーンとして分け、それぞれのゾーン内で巡回バス・デマンド乗合タクシーを導入（運行は民間のバス会社、タクシー会社に委託）
- ・各地区の主要ポイントを乗り継ぎポイントし、旧3村のゾーンと市街地である木曾福島ゾーンの連絡は幹線バスで行う（木曾福島の乗り継ぎポイントは木曾病院）

ゾーンバスシステムを導入した理由

- 交通不便者のニーズが、町中心に集中
各エリア（日義、三岳、開田）から町中心（木曾福島）までの主軸となる交通手段(幹線バス)が必要
- 旧町村内の移動ニーズも比較的大きい
各集落から支所や診療所などへのアクセス手段が必要
- 従来の路線バスは、幹線道路に近い集落内だけを巡回するため弊害が発生
幹線道路に遠い集落に対応すると、路線距離が長くなるため所要時間が増加し、便数が減少
幹線道路に近い集落内だけを巡回していると、奥まった集落のサポートが出来ず、極めて不便な地区が多数存在。

⇒幹線バスと地域内の交通手段との分離が必要

- 実態としての利用価値が低い廃止代替バスなどが多かった
支線バスに加えて、さらにきめ細かいサポートができるデマンド型の乗合タクシーなどの導入も必要

普通運賃

- 幹線バス 200 円／1 回 巡回バス・乗り合いタクシー100 円／1 回
- 乗り継ぎ割引 巡回バス・乗り合いタクシー⇔幹線バス 200 円／1 トリップ
巡回バス⇔乗り合いタクシー100 円／1 トリップ

- 小学生・障害者手帳保持者は半額

フリーパス券

- 200 円区間券 500 円 発売日 1 日のみ有効 「200 円区間内」のみ有効
- 全エリア券 2,500 円 発売日及び翌日の 2 日間有効 ロープウェイ線を含む全区間で有効
- 小学生・障害者手帳保持者は半額

定期運賃

- 高校生通学定期券 1 ヶ月 4,000 円 3 ヶ月 9,600 円 6 ヶ月 16,800 円（木曾地域在住高校生対象）
- 一般定期券 1 ヶ月 8,000 円 3 ヶ月 19,200 円 6 ヶ月 33,600 円（一般利用者）
- 高齢者等福祉定期券 1 ヶ月 800 円 3 ヶ月 2,400 円 6 ヶ月 4,800 円 12 ヶ月 9,600 円
（65 歳以上のお年寄り・障害者等）

⑤事業費

- 平成 30 年度における事業収支は収入 31,654,993 円 支出 215,671,097 円 収支は 184,016,104 円の赤字
- 特別交付税で約 8 割を措置、残り 2 割を木曾町が負担

⑥現在抱えている課題と対応

高齢者・障害者等への公共交通サービス不足

- バスが利用できない高齢者・障害者等に対してのサービスが行き届いていない

⇒木曾町全体を対象とする「ドア to ドア」型タクシーの導入を検討している（一回の利用料金 700 円）

利用促進対策

- 運転免許証自主返納事業の周知（返納した方へは 1 万円分の回数券を贈呈）
- 高齢者及び中学生に対し説明会の開催

利用料金の設定

- 特別交付税が今の水準で継続される保証はない、減額される場合等考えて利用料金を見直す必要もある

長野県塩尻市（R1年7月9日視察）

視察テーマ： まちづくりチャレンジ事業について

①まちづくりチャレンジ事業の趣旨

強みや特性を活かしあってまちをつくる（連携による公共サービスの提供）

- ・市民ニーズの多様化や行政サービスの肥大化により、常に公正性・中立性を求められる行政が、個別化・複雑化する多様な市民ニーズや、新たな地域課題、社会問題に対応することが困難になってきている。
- ・一方で、多くの市民が様々な分野で培った能力を活かして、幅広い社会貢献活動に取り組むようになってきた。塩尻市でも数多くの市民公益活動団体が、多方面にわたって活動しており、新たな公共の担い手として期待されている。
- ・塩尻市では「個別化、複雑化する多様な市民ニーズや新たな地域課題、社会問題に対し、公益活動団体と行政とが、お互いの特性を認め合い、意思の疎通を図りながら役割分担をし、公共サービスを提供する」ことを「協働」と定義し、市民公益活動団体との連携を進めていく。

市民や地域の利益のための活動をする（市民公益活動は自発的で非営利の活動）

- ・市民公益活動とは次の条件を満たす活動のこと
 - ☆市民の自発的な活動であること ☆塩尻市を基盤とする活動であること
 - ☆営利を目的としない活動であること（その活動から利益を生み出すのを禁ずるのではなく、利益の分配を禁ずるもの）
 - ☆公益性のある活動であること ☆宗教、政治活動を目的としない活動であること
 - ☆反社会的な活動でないこと

②まちづくりチャレンジ事業の概要

まちづくりチャレンジ事業補助金（団体の自立・事業の確立応援事業）

- ・トライアル事業
「まず、何かを始めてみよう」というまちづくりの第一歩を応援するもの。事業の実施を通じて、活動していくためのネットワークづくり、身近な課題の共有や提案などを行う。
 - ☆限度額 10万円（補助対象事業費の10分の10以内）
 - ☆募集期間 年2回 4月1日～4月14日 9月1日～9月14日まで
 - ☆再チャレンジ 1団体3回まで（団体は名称ではなく、目的及び会員の構成により判断）
- ・ステップアップ事業
「得意分野を活かし、新たなまちづくりの担い手を目指そう」という市民団体の自立や新しい事業の立ち上げを応援するもの。
3年後の団体の自立、事業の確立を目指し計画的に事業を実施。
 - ☆ステップ1 一年目 団体の設立のための環境整備や団体の自立に向けて新たな事業の開始
補助限度額 20万円（補助対象事業費の10分の9以内）
 - ☆ステップ2 二年目 団体の発展の為に環境整備、新規事業の発展
補助限度額 20万円（補助対象事業費の10分の8以内）
 - ☆ステップ3 三年目 行政との協働事業実施に向けた事業展開
補助限度額 40万円（補助対象事業費の10分の7以内）
 - ☆募集期間 年1回 4月1日～4月14日

☆再チャレンジ

実施済み事業が団体の活動目的達成に寄与し、目的の充実のためさらなる事業実施が妥当と認められる場合(1回のみ、ステップ2またはステップ3から)又は、実施済みの事業に効果が認められず、一定期間の事業検討の後、新たな事業実施により目的達成のための効果が期待できると認められる場合

・補助対象とならないもの

☆社会や地域のどのような問題を解決するための活動なのかが不明確な活動

☆公益性がない活動・事業

趣味やサークルの活動 個人や団体の利益のための活動 参加者が少数限定される活動
宗教・政治活動を目的とした活動

☆自立を目指さない団体・事業

会則を定めていない団体 会費を徴収していない団体 財政計画がきちんとしていない団体・事業
事務費・備品費の比率が補助対象経費全体の6割以上の事業
食糧費(講師昼食代等を除く)を対象経費としている事業

③まちづくりチャレンジ事業の流れ(手続き)

- ・補助事業の相談会(2月~3月)
- ・応募にあたっての相談、応募書の作成
- ・応募 トライアル事業4月、9月 ステップアップ事業4月
- ・選考 書類による選考 事業内容の確認 応募書類の確認、修正
⇒公開説明会(プレゼンテーション)による選考
- ・補助事業として認定⇒補助金の交付申請
- ・事業の実施(事業の実施と並行してサポートが受けられる。主なサポートは、各段階に合わせた研修会の実施及び団体運営に関する相談)
- ・事業の実績報告⇒公開報告会での事業報告 実績報告書の提出⇒補助金の交付

④協働への参加(団体の自立と公共サービスの提供)

・協働への参加

自分たちが担う公共サービスが明確化したら、事業の提案を行う。それが多様化した市民の需要を満たすものであれば、提供したサービスに応じた報酬を得ることが可能となり、それが団体の自立につながる。

・協働への参加の手法

☆政策提言 市民公益活動団体が持つ専門的な知識や技術、地域に密着した活動経験をもとに行政施策等に対し独自の企画や代案を提案する協働の形態

☆事業協力・協定 市民公益活動団体と行政等との間で、一定期間協力して取り組みを行うもの。
取組の目的、役割分担、責任分担、経費分担、有効期限等取り決めた協定書を締結して事業を実施する協働の形態

☆委託 市民公益活動団体の特性を活かし、行政が市民公益活動団体に業務を委託する協働の形態

☆補助・助成 行政等が市民公益活動団体の自立促進のため、補助金等の財政支出を行う協働形態

☆共催 双方の知恵と役割を持ち寄り、市民公益活動団体と行政等が共に事業主体となつて、共同で短期間の取組みを行う協働の形態

☆後援 市民公益活動団体が主催する取り組みに対して行政が「後援」という形で名を連ねること。
逆の形もあり、主に金銭的支出を伴わない協働の形態

☆実行委員会・協議会 市民公益活動団体と行政等で構成された「実行委員会」や「協議会」が事業主体となつて取り組みを行う協働の形態

長野県駒ヶ根市（R1年7月10日視察）

視察テーマ：テレワーク事業について

①テレワークとは

- ・情報通信技術（ICT=Information and Communication Technology）を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。（「tele=離れたところ」と「work=働く」をあわせた造語）
- ・テレワークは働く場所によって、自宅利用型テレワーク（在宅勤務）、モバイルワーク、施設利用型テレワーク（サテライトオフィス）の3つに分けられる。

☆在宅勤務

自宅にいて、会社とはパソコンとインターネット、電話、ファックスで連絡をとる働き方。

☆モバイルワーク

顧客先や移動中に、パソコンや携帯電話を使う働き方。

☆サテライトオフィス勤務

勤務先以外のオフィススペースでパソコンなどを利用した働き方。一社専用で社内LANがつながるスポットオフィス、専用サテライト、数社の共同サテライト、レンタルオフィスなどの施設が利用され、都市企業が郊外にサテライトを、地方企業は都心部にサテライトを置く。

②テレワークが適している人

- ・妊娠・育児・介護などの理由、身体障害あるいは怪我などのより、恒常的又は一時的に通勤が困難な人。
これらの人は常時在宅勤務（ほぼ毎日在宅勤務）に適している。
- ・企画・総務・人事・経理などの管理部門、研究・開発部門の人。
部分在宅勤務主体（週に数日在宅勤務）、出張時のモバイルワークも適する。
- ・営業やSE、サポートサービスなどの顧客対応業務の人。
モバイルワークが主体、部分在宅勤務も適する。

③駒ヶ根市におけるテレワーク事業の概要

- ・課題 駒ヶ根市では妊娠・出産を機に70%の女性が仕事を辞めざるを得ない状況にあった。
- ・原因
 - ☆雇用の中心が製造業でデスクワークが少なく、シフト変更や配置転換が難しい。
 - ☆育休や時短勤務等の制度が整備されつつあるが、取得が難しい。
 - ☆「共働き・共育て」の時代にありながら、男性側の意識が依然として旧来の性別役割分業にある。
- ・解決策
 - ☆働きたくても働けない子育て世代の女性も、時間や場所を選ばず、自分のやりたい仕事をする事が出来る地域を創る⇒テレワークオフィス「Koto」の設立
- ・効果
 - ☆進出企業2社（移住スタッフ累積3人） 地元雇用累積3人（パート社員）
 - ☆テレワーク研修受講者300人 「Koto」利用登録者累積200人（90%が女性）
 - ☆テレワークを実践している実稼働者40～50人／月
 - ☆これによる個人の月間収入 最高25万円、平均約3～4万円

④ 駒ヶ根テレワークオフィス「Koto」について

- ・駒ヶ根テレワークオフィス「Koto」は、駒ヶ根市が開設した、ICTを活用して都市部と同じように仕事ができる環境を整えたオフィス。
- ・「Koto」はサテライトオフィスとテレワークセンターの2つの機能を持っており、サテライトオフィスには都市部の企業（株式会社ステラリンク）を誘致し、都市部からの仕事と人材の流入を目指す。
- ・一方のテレワークセンターはインターネットで仕事を受発注することが出来る日本最大級のクラウドソーシングサービスを提供する株式会社クラウドワークスが運営している。
- ・また、駅前の空き店舗を改装して施設を設置したことを皮切りに周辺の空き店舗が20件近く活用されるなど、市街地活性化の一翼を担っている。

⑤ 「Koto」の運営

- ・「Koto」の運営は㈱クラウドワークスと業務システム・アプリケーション開発・WEB制作業務を行う㈱ステラリンク及び駒ヶ根市が共同で行っている。
- ・㈱クラウドワークスと㈱ステラリンクが現地に人材を配置することで、働きたい市民テレワーカーを対面でサポート。
- ・「Koto」の利用対象となるのは、子育て世代を中心に働く時間に制約のある市民などで、㈱クラウドワークスは、新たな働き方であるクラウドソーシングの認知と自ら仕事を求めるための実践的講座などのスキルアップ支援を継続的に行うとともに、テレワークで行える都市部等の仕事を市民に発注・管理している。（テレワークセンターで仕事をしている人のほとんどは在宅勤務）

〔所感〕 中右憲利

【長野県木曾町】 生活交通システムについて

- ・木曾町は 2005 年に木曾福島町、日義村、開田村、三岳村の 1 町 3 村が合併してできた新しい町。
- ・住民の移動手段を最重要課題として検討、旧町村をそれぞれゾーンとし、それぞれの乗降場所を決め、そこから市街地へは幹線バスに乗り換えて行き来する、という方針をいち早く決めたということが素晴らしい。
- ・加西市も地域主体型交通を検討する地域がある場合、市街地へ直接乗り入れることができるのか、それができないのであれば、どこで幹線バスに乗り換えるのかというところをはじめから決めておくべきである。
- ・ゾーン内の巡回バス、乗り合いタクシーの運営はバス会社、タクシー会社に委託しているということだが、加西市の地域主体型交通もある程度その業務に専従する人が必要と思うので、委託とまではいかななくても、運転手、連絡員を維持できる程度の補助金は必要と思う。
- ・料金については幹線バス 200 円、巡回バス及び乗り合いタクシー 100 円、平成 30 年の赤字が約 1 億 8 千万、そのうち約 8 割を特別交付金で措置されるということ。これから料金の見直しも考える必要があるということであったが、確かに少し安すぎるのではと思った。
- ・バスが利用できない高齢者、障がい者を対象として木曾町全エリアを対象とする「ドア to ドア」デマンドタクシー（1 回利用 700 円予定）の検討もされるということだったが、大変いいことと思った。

【長野県塩尻市】 まちづくりチャレンジ事業について

- ・まちづくりとなっているが、まちづくり地域づくりということだけでなく、公益性を持った活動であればどのような活動でも応募し、採択されることが可能ということ。
- ・活動の準備、ネットワークを整えるため等のトライアル事業と、新しい事業の立ち上げ、自立を応援するステップアップ事業がある。取組の段階に応じて補助金の申請ができるので活動を始めやすいし、応募しやすいと思う。
- ・ステップアップ事業は 3 段階に分かれ、3 年後には自立ができることを求められている。難しいのではないかと思ったが、ステップアップ事業を卒業した団体はほとんど継続して活動を行っているということ。アフターケアなども充実しているのではないかと思う。
- ・市民団体と行政等が協働して新しい公共を作り、多様な市民ニーズに対応した公共サービスを生み出そうとする試みだと思う。
- ・まちづくりチャレンジ事業の本拠地は、今回勉強させていただいた、市民交流センター「えんぱーく」であり、平日ではあったが大勢の人がいて、集いの場という感じがした。
- ・アステシアの規模を大きくしたような感じではあるが、そこでは市民公益活動団体が集って情報交換したり、市民が飲食自由なスペースで本を読んだり、会議をしたりしている。
- ・フロアのどこでも会議ができ、仕切りのある会議室も透明の仕切りで外から見えるようになっている等、大変自由な雰囲気がある。こういう雰囲気の中から市民活動団体が数多く生まれてくるのではないかと思った。

【長野県駒ヶ根市】 テレワーク事業について

- 駅前のいい場所に駒ヶ根市が設立したテレワークオフィス「Koto」があり、1階は㈱クラウドワークスが運営するテレワークセンターがあり、2階には㈱ステラリンクのサテライトオフィス等がある。
- テレワークセンターでは㈱クラウドワークスの社員が駒ヶ根市に移住し、テレワークで仕事をすることを希望する方に研修を行い、仕事の発注・管理を行っている。
- 「Koto」の運営は駒ヶ根市と㈱クラウドワークス及び㈱ステラリンクが共同で行っているが、駒ヶ根市は維持費用をほとんど負担することがないという。
- 市の負担も少なく、民間企業は儲け、市民は時間や場所に縛られることのない在宅勤務ができるということで、大変いいシステムが出上がっていると思う。
- ㈱クラウドワークスは、加古川市・稲美町・播磨町にもテレワーク拠点をもっていて、その内陸部も調査したことがあるということだった。
- 加西市でもアステリアあるいは北条旧市街地の空き店舗を利用してテレワークセンターができるのではないかと思う。駒ヶ根市では「Koto」設置により周辺の空き店舗が20件近く活性化されたということで、市街地活性化の役割も担っている。
- またサテライトオフィスも「Koto」内に関わらず、進出してくれているということ。
- これからは加西市でも㈱クラウドワークスなどが拠点を置き、都市部の企業がサテライトオフィスを設置しやすいような環境を整えることが重要ではないかと思った。

令和新風加西（所感）高見博道

◇長野県木曾町 【木曾町生活交通システムについて】

4町の合併を機に新しい交通システムの検討が行われた。アンケートの実施、会議を重ね、料金、本数、時間帯などを住民の意見を十分拾い出して決定する。

スクールバスも含めた幹線バスと巡回バス・デマンド乗合タクシーを組み合わせる交通体系の枠組みをしている。（時間帯によってはスクールバスに一般住民も乗車する）

駅や観光案内等にバスの時刻表冊子が置いてあり外から訪れた方も利用しやすくなっているようです。

今後の問題としてバスが利用できない高齢者へのサービスとして「ドア to ドア」型タクシーの導入の検討や運転免許証自主返納などがあるそうです。

加西市でも今後の高齢化に対して柔軟な交通体系の見直しが必要と思われる。

◇長野県塩尻市【まちづくりチャレンジ事業について】

自分の利益のためでなく、塩尻の町をもっと住みよく楽しくなる公益のためにつながる活動をする団体の支援のために始められた。

この6年間で数多くの団体がそれぞれの実力に合わせてステップを踏んで自主活動に向かっているそうです。

また、その拠点となるえんぱーく（塩尻市市民交流センター）は、それらの団体の活動拠点になっており施設の運営も図書館・子育て支援・シニア活動支援・市民活動支援・ビジネス支援など柔軟な施設運営をしているのには目を見張りました。加西市でもぜひ参考にしたい事例の一つでした。

◇長野県駒ヶ根市【テレワークオフィスの取り組みについて】

もともと工場の多い駒ヶ根市では工場勤めの女性が出産で退職後、子育てが一段落した後の再就職という問題があったそうです。本来退職せずに産休・育休を取るべきものですがまだまだ時代がそこまで追いついていないためその間の仕事を自宅や公設の事務所でできないかということから始まったそうです。新しい働き方のシステムで、都市部に必ずしも通勤する必要がない仕事など活用は多岐にわたると思います。

企業誘致は、建物・設備などたくさんのお金がかかりますが、テレワークオフィスなら、加西市でも、空き店舗、空家、また、今後空きが出てくるだろう公共施設にも設置が可能です。新たな企業誘致の手段として活用できると思われます。

〔所感〕 北川克則

【長野県木曾町】木曾町生活交通システムについて

木曾町は、人口が加西市の約 1/4、面積が加西市の約 3 倍の、現在も過疎化が進んでいる中山間部の地域です。加西市に比べて集落間の距離が長いのを除けば、加西市が参考にできるポイントが多くありましたので下記に報告します。

- ① 公共交通の確保は、生活と命の最重要課題として取り組まれている。 (危機感・理念)
「安心してらせる」「病人が病院へ行ける」という住民の切実な願いにより実現
 - ② 住民参加型の住民自治組織で運営し、絶えず進化させてしている。 (住民参加)
住民アンケート→試験運行→試験運行に関するアンケート→改善 (PDCA)
 - ③ エリア別に独自の運行で、多様な地域ニーズに対応している。 (独自性)
幹線バス・巡回バス・デマンド乗合タクシー (ワゴン車) の複合施策
通学児童との混乗 (通学バスも兼ねている。)
 - ④ 高齢者対策として、交通事業者と協力し、規制緩和を検討している。 (規制緩和)
75 歳以上と障がい者を対象に、町内どこでも運行を検討
自宅から病院とかの「ドア to ドア」型タクシーの試験運行を予定
- ※ 加西市では、少子高齢化と集落の点在や道幅等を考慮すれば、デマンド乗合タクシー (通学児童の混乗) のエリア導入を検討する価値があると考えます。
- ※ 公共交通への年間助成金額は、木曾町の約 1.8 億円 (年間予算の約 2%) に対して、加西市は約 1 億円 (年間予算の約 0.5%) です。検討可能な予算と感じます。
- ※ 住民アンケートの「ほしい」と「つかう」には差があり、「アンケートはあくまでも傾向を把握するもの」として判断することが重要とのこと。

【長野県塩尻市】まちづくりチャレンジ事業について

この事業の最大の特徴は、まちづくり市民公益団体活動の発足支援だけでなく、活動の自立 (独自の収支で継続) を目的としていることです。 (24 団体中 22 団体が継続活動中) 団体発足の相談から、広報の支援やマネジメントの講習も定期的 to 実施され、ソフト面の支援が充実していると感じました。

また、支援拠点の市民交流センター『えんぱーく』には、図書館と子育て支援センターとが併設されており、学習支援や福祉支援や子育て支援の団体も多く活動されているのが印象的でした。 (観光課、観光協会、商工会議所、ハローワーク、テレワークスペース、サロンスペース、音楽練習室等も併設)

拠点施設の『えんぱーく』では、平日にもかかわらず生徒や子連れのママや高齢者が多数利用されていました。加西市には、同様に『アステアかさい』がありますが、子育て支援コーナーやサロンスペースの充実やテレワークオフィス設置など、進化充実の可能性を感じました。

【長野県駒ヶ根市】テレワークオフィスの取組みについて

駒ヶ根市テレワークオフィスは、ここで紹介された仕事を、このオフィスか在宅で、ネットを使って可能な時間ワークされていました。子育てや介護で時間の制約があり就労できない方やシニア世代には、大変有用な仕組みと考えます。また、テレワーク事業者 (サテライトオフィス) の誘致は、省スペースと省予算 (空き施設の再利用と ICT 環境整備) で実現されていました。よって、住みよい地域を目指す加西市としては、今後検討すべき分野と考えます。

テレワーク事業を推進するためには、駒ヶ根市の成功事例より、テレワークを見つける営業努力 (需要) と、加西市での人材確保 (供給) が大変重要なポイントで、ICT 環境の整備の前に、加西市内の有効な人材調査が必要で、継続した人材育成も大切と感じました。

令和新風加西
行政視察 行程表

7月9日(火)

- 07:23 姫路駅発(のぞみ110号)
08:42 名古屋駅着〔乗り換え〕
09:00 名古屋駅発(特急ワイドビューしなの5号)
10:24 木曾福島駅着
【徒歩3分】
10:30~12:00 ◎木曾町視察「木曾町生活交通システムについて」
◆昼食
13:04 木曾福島駅発(JR中央本線)
13:49 塩尻駅着
【約700m、徒歩8~10分、タクシー4分】
14:15~15:45 ◎塩尻市視察「まちづくりチャレンジ事業について」
※塩尻市市民交流センター「えんぱーく」2階で実施
◆宿泊〔塩尻市内〕

7月10日(水)

- 08:28 塩尻駅発(JR中央本線:上諏訪行)
08:39 岡谷駅着〔乗り換え〕
08:43 岡谷駅発(JR中央本線:飯田行)
09:51 駒ヶ根駅着
【駒ヶ根市議会事務局の公用車で移動】
10:00~11:30 ◎駒ヶ根市視察「テレワークオフィスの取り組みについて」
※市役所→テレワークオフィスと移動
【駒ヶ根市議会事務局の公用車で移動】
◆昼食
13:25 駒ヶ根バスターミナル発(中央道高速バス)
16:03 名鉄バスセンター着
【徒歩17分】
16:33 名古屋駅発(のぞみ115号)
17:54 姫路駅着

木曾町



塩尻市



駒ヶ根市

